第 45 期　定時株主総会

招集ご通知

生活のよりどころ

PLANT

開催日時

2026年12月18日（金曜日）午前10時

受付開始：午前９時

開催場所

福井県坂井市坂井町下新庄15号８番地の１

株式会社ＰＬＡＮＴ本社　３階　大会議室

決議事項

第１号議案　　取締役４名選任の件

第２号議案　　監査役２名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会終了後、ＰＢ商品の展示会ならびに試食会を開催いたします。ご来臨ください。

株式会社 PLANT

証券コード：7646

証券コード　7646
2026年11月20日

株　主　各　位

福井県坂井市坂井町下新庄15号８番地の１
株式会社 PLANT
代表取締役社長　三ッ田　泰　二

第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.plant-co.jp/ir.html

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/7646/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名（全角で「ＰＬＡＮＴ」）または証券コード（7646）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2026年12月17日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月18日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
2．場　　所　福井県坂井市坂井町下新庄15号８番地の１
　　株式会社ＰＬＡＮＴ本社　３階　大会議室
3．目的事項
報告事項　第45期（2025年９月21日から2026年９月20日まで）
　　事業報告及び計算書類報告の件
決議事項　第１号議案　取締役４名選任の件
　　第２号議案　監査役２名選任の件

◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 本総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、電子提供措置事項を記載した書面（本招集ご通知）を一律にお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
・事業報告
　主要な事業所・従業員の状況・主要な借入先の状況・株式の状況・新株予約権等の状況・会計監査人の状況
　業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
・計算書類
　株主資本等変動計算書
　重要な会計方針及びその他の注記
・会計監査人の会計監査報告
・監査役会の監査報告
したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎ 本総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト（https://www.plant-co.jp/ir.html）



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会に
ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年12月18日（金曜日）
午前10時00分
（9時00分受付開始）



書面（郵送）で議決権を
行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年12月17日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



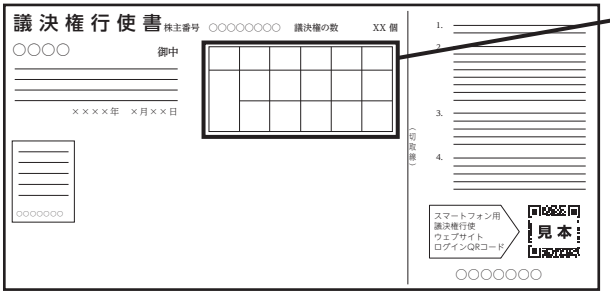
インターネットで議決権
を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月17日（木曜日）
午後5時30分
入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号・第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

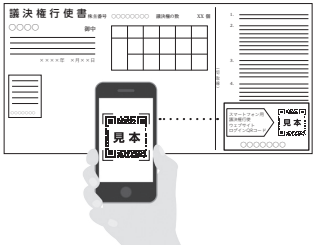
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

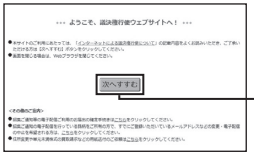


「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

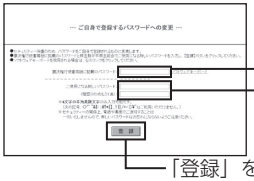
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後９時）

その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
・証券会社に口座をお持ちの株主様
　お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
・証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）
　三井住友信託銀行　証券代行部
　電話番号：0120－782－031（フリーダイヤル）（受付時間　午前９時～午後５時　土日休日を除く）

事　業　報　告

（2025年９月21日から
2026年９月20日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度（自　2025年９月21日　至　2026年９月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が緩やかな景気回復を支える一方で、中東地域における地政学的リスクの高まりや自然災害の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続きました。また、物価上昇の継続が消費マインドや個人消費に及ぼす影響も、引き続き景気を下押しするリスクとなりました。

小売業界におきましては、人口減少などの構造的な課題を抱えるなか、継続する商品の値上がりが消費者の購買行動に影響を与え、買い控えや節約志向が一層強まりました。加えて、人件費をはじめとした各種コストの増加や、業態の垣根を越えた企業間競争の激化により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のもと、当社は「収益力の強化」を最重要課題として、「繁盛店作り」と「利益構造改革」を中心に、既存店の活性化と経営基盤の強化に取り組みました。

a.繁盛店作り

「繁盛店作り」では、既存店舗の活性化に向け、店舗改装や売場の見直しを進めるとともに、惣菜・ベーカリー等の付加価値商品の商品開発・販売拡充など、商品力及び売場の魅力向上に取り組みました。

また、物価高騰に伴う消費者の節約意識や価格感度の高まりに対応し、生活必需品の価格対応を進めるなど、価格と価値の両面から既存店の販売力向上に取り組みました。

こうした取り組みを進めてまいりましたが、生活様式の多様化や価値観の変化、業態を超えた競争の激化など、事業環境が大きく変化する中、お客様のニーズや購買行動の変化に対応した商品・売場づくりをさらに進め、来店動機を高めるとともに、既存店の販売力を一層強化していく必要があると認識しております。

b.利益構造改革

「利益構造改革」では、セルフレジの導入によるレジ業務の効率化や、精肉加工センターの活用による店舗作業の削減など、店舗オペレーションの見直しをはじめとする業務改革を進め、労働時間の削減や生産性の向上に取り組みました。

一方で、人件費をはじめとする各種コストの上昇が続くなか、店舗運営のさらなる効率化や生産性向上など、収益構造の一層の改善が必要であると認識しております。

以上の結果、当事業年度末における経営成績は、売上高は96,018百万円（前事業年度比1.8％減)となりました。利益におきましては、営業利益は1,668百万円（前事業年度比16.9％減）、経常利益は1,753百万円（前事業年度比17.7％減）、当期純利益は1,298百万円（前事業年度比3.5％減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、1,261百万円であります。

その主なものは、瑞穂店、黒部店のガソリンスタンド設置などであります。

③ 資金調達の状況

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、下記のとおり、コミットメントライン契約（短期借入枠）を締結いたしております。

2026年9月20日現在

金融機関	株式会社福井銀行	株式会社三井住友銀行
借入極度額	10億円	10億円
契約期間	2025年10月10日～2026年10月９日	
担保の有無	無担保・無保証	

期末日以降、下記のとおり、コミットメントライン契約（短期借入枠）を20億円から30億円に増枠し締結いたしております。

金融機関	株式会社福井銀行	株式会社三井住友銀行
借入極度額	15億円	15億円
契約期間	2026年10月13日～2027年10月12日	
担保の有無	無担保・無保証	

【前・中期経営計画の総括】

当社は2022年９月期から2026年９月期までの５年間を対象とした中期経営計画を策定し、売上高1,000億円、営業利益率３％を目標として、既存店舗の改装、プライベートブランド商品の強化、Ｒ－９をはじめとする業務改革等を進めてまいりました。

これらの取り組みにより、店舗運営や商品政策、業務効率化など、今後の収益改善に向けた基盤の整備を進めました。

一方で、売上高ではガソリンスタンド新設による増収効果はあったものの、善通寺店（香川県）の閉店による影響もあり計画を下回りました。また、物価高騰に伴う消費者の節約意識や価格競争により売上総利益率の改善が停滞したことに加え、営業利益率では、業務効率化により労働時間の削減は進んだものの、最低賃金の改定・ベースアップなどによる人件費の上昇や水道光熱費の上昇等により、計画で掲げた数値目標の達成には至りませんでした。

当社は、こうした成果と課題を踏まえ、これまで進めてきた改革を継続・深化させるととも

に、変革のスピードをさらに高める必要があると認識しております。

この認識のもと、2026年４月28日に、2027年９月期から2031年９月期までの５年間を対象とする新たな中期経営計画を策定しました。

新・中期経営計画では、前・中期経営計画で整備してきた基盤を活かしながら、「収益改善の深化」と「出店再開に向けた再成長」を進め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 42 期 (2023年９月期)	第 43 期 (2024年９月期)	第 44 期 (2025年９月期)	第 45 期 (当事業年度) (2026年９月期)
売上高 (百万円)	97,548	98,585	97,764	96,018
経常利益 (百万円)	1,825	2,249	2,131	1,753
当期純利益 (百万円)	183	365	1,345	1,298
１株当たり当期純利益 (円)	23.46	49.86	194.91	188.10
総資産 (百万円)	41,049	38,385	37,009	36,498
純資産 (百万円)	15,674	14,388	15,321	16,104
１株当たり純資産 (円)	2,027.89	2,084.06	2,219.17	2,332.71

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、エネルギー価格をはじめとする各種コストの上昇、実質可処分所得の伸び悩み、少子高齢化・人口減少、生活様式の多様化・価値観の変化、節約志向・価格感度の高まりなど、厳しい状況が続いております。また、小売業界においては、人手不足・人件費上昇、業態を超えた競争の激化、価格競争の常態化、ＥＣの浸透など、事業環境は大きく変化しております。

このような環境のもと、当社は、「安さだけ」では通用しない・持続しないとの認識に立ち、目的来店性の高い「お客様にとって行きたい店」になること、効率・生産性を競争力につなげること、働きがい向上による人材定着を図ることが重要であると考えております。

当社は、経営理念として「“生活のよりどころ”となる最強の生活インフラを目指す」を掲げ、生活に必要な商品を豊富にそろえ、一か所で買い物が済むワンストップショッピングを実現し、常に買いやすい価格を提供することで、お客様の生活に欠かせない存在となることを目指しております。

この経営理念の実現に向け、2026年４月28日に策定した2027年９月期から2031年９月期までの中期経営計画に基づき、「収益改善の深化」と「出店再開に向けた再成長」に挑戦し、以下の３つの基本方針に取り組んでまいります。

①繁盛店作り・既存店活性化

「独自のワンストップショッピングと圧倒的品揃え」という当社のスーパーセンターの強みを基盤に、生活必需品の低価格と、ワクワクする買い物体験を生む高付加価値の両立により、広域商圏化と客層拡大を図ってまいります。

販売力の向上については、売り方改革、生活必需品の価格対応強化及び雑貨改革を推進し、品揃えの深さと専門性を追求することで、遠方からでもＰＬＡＮＴで買い物をしたいと思わせる来店動機作りに取り組んでまいります。

商品力の向上については、惣菜・ベーカリーなどの即食・簡便商品の強化及び集客誘因商品の開発を通じて、様々な顧客のニーズにマッチするMDを実現し、客層を拡大してまいります。

商人力・接客力の向上については、接客品質の底上げと従業員一人ひとりの商人力を高めることで、発見と楽しさを通じた体験価値の高い購買体験を創出してまいります。

これらの取り組みにより、新たな来店動機を創出し、目的来店性の高い「お客様にとって行きたい店」を目指してまいります。

②利益構造改革・基礎基盤強化

組織のＤＸによる業務改革を推進して販管費率の低減を図り、低価格と高付加価値を持続的に両立する仕組みを確立してまいります。

業務改革については、セルフレジの拡大、電子棚札の導入、ＡＩを活用した自動発注・値引き判断、棚スキャンロボの活用等により、店舗オペレーション時間を削減し、収益性・効率性の向上を図ってまいります。

物流改革については、ドライセンター・チルドセンターや精肉加工センター等を活用し、物流コストの抑制とともに、店舗における荷受け・仕分け作業や店内加工業務の削減を進めてまいります。

資本効率改善については、投資の実効性を評価し、成長につながる投資分野への投資配分を高めるとともに、事業ポートフォリオの見直しを通じて経営資源配分の最適化を進めてまいります。また、在庫の適正管理及び削減を通じた運転資本の圧縮により、投資効率及び投下資本効率の向上を図ってまいります。

【出店再開・出店拡大に向けた取り組み】

今後は「繁盛店作り・既存店活性化」及び「利益構造改革・基礎基盤強化」の取り組みを通じて、更なる収益改善を進めるとともに、衣食住すべてを取り扱う当社のノウハウを基にした新たな店舗フォーマットの確立を進めてまいります。

特に、収益性に改善の余地がある2,000坪クラス店舗については、「売場生産性の向上」と「将来の新フォーマット構築」を同時に進めます。品揃えの量から質への転換、品目数・売場面積・在庫水準の最適化、テナントの誘致、売場ゾーニングの検証・見直し等を通じて、収益性の改善を図ってまいります。

また、投資効率及び立地特性を重視し、小型店舗を含む柔軟な店舗サイズ、売場面積に応じた最適な店舗フォーマット、テナント活用等を検討し、出店の最適化を図ってまいります。

これらの取り組みにより構築した店舗フォーマットを基盤として、「繁盛店作り・収益改善フェーズ」から「出店再開・拡大フェーズ」へ移行し、次なる成長ステージにつなげてまいります。

③持続的価値創造・企業価値向上

持続的な成長と企業価値の向上に向け、ＥＳＧ、人的資本経営、株主還元に取り組んでまいります。

環境面では、節電・節水設備の導入や食品ロスの削減、物流の効率化等を通じて、「日常の買い物を、より環境負荷の低いものに」する取り組みを進めてまいります。社会面では、地域防災、地産地消、教育機関との連携等を通じて、「地域・顧客・従業員から選ばれ続ける企業」を目指してまいります。また、それらを通じて持続的成長を支える経営基盤の強化を図ってまいります。

人的資本経営については、持続的な成長を支える基盤として、有給休暇取得率などの指標を通じて従業員の働きやすさを可視化するとともに、能力開発や多様な働き方を推進してまいります。また、人材への継続的な投資を通じて、従業員一人ひとりが能力を発揮し、働きがいを感じられる職場づくりを進めてまいります。

株主還元については、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題の一つとして位置づけ、収益改善・出店再開に向けた既存店への設備投資やＤＸ関連投資等を積極的に進めつつ、株主還元を実施してまいります。

株主還元方針は、「配当や自己株式取得等により、当期純利益額の30%以上、ＤＯＥ4.0%程度を目安に株主へ還元する」こととしております。

以上の取り組みを着実に推進することにより、2031年９月期における売上高1,100億円、営業利益30億円、ＲＯＥ11.0%の達成を目指してまいります。

(4) 主要な事業内容（2026年９月20日現在）

当社は、衣食住のあらゆる部門にわたり網羅的に生活必需品を取扱うスーパーセンターを中心に、地域密着型の営業展開を行っております。

2．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年９月20日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三ッ田　泰二	
取締役副社長	熊谷　健太	
取締役	市橋　信孝	ユアーズホスピタリティマネジメント株式会社代表取締役
取締役	大森　望央	ａｍｉｔｅ株式会社代表取締役
常勤監査役	川上　隆哉	
監査役	西川　承	西川公認会計士事務所所長
監査役	髙島　悠輝	髙島公認会計士事務所所長 株式会社幸池商店社外監査役 サカイオーベックス株式会社社外監査役

（注）１．取締役のうち市橋信孝氏及び大森望央氏は、社外取締役であります。
２．監査役のうち西川承氏及び髙島悠輝氏は、社外監査役であります。
３．監査役西川承氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役髙島悠輝氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、東京証券取引所に対して、取締役市橋信孝氏、取締役大森望央氏、監査役西川承氏及び監査役髙島悠輝氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
６．2025年12月19日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役山田准司氏及び取締役三ッ田佳史氏は退任いたしました。

(2) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

市橋信孝氏は、ユアーズホスピタリティマネジメント株式会社代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

大森望央氏は、ａｍｉｔｅ株式会社代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

西川承氏は、西川公認会計士事務所所長を兼務しており、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

髙島悠輝氏は、髙島公認会計士事務所所長、株式会社幸池商店社外監査役及びサカイオーベックス株式会社社外監査役を兼務しており、当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

(3) 社外役員の当該事業年度における活動状況

氏名	地位	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
市橋 信孝	取締役	他社での企業経営経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待しており、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、金融及びサービス業界等幅広い分野での勤務並びに会社経営者としての実績に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会８回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
大森 望央	取締役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、幅広い経歴と教育機関や自治体などへの講演活動により得た多角的な知見をもとに、当社の商品価値の発信に対し多様かつ適切な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会８回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
西川 承	監査役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席しました。西川公認会計士事務所所長としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム等に対し適宜、必要な発言を行っております。
髙島 悠輝	監査役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席しました。髙島公認会計士事務所所長としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されるものとなります。

ただし、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補されない等の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、任意の指名報酬委員会（社内取締役1名、社外取締役２名で構成）の答申を踏まえ、下記のとおり役員報酬方針等を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個別報酬等については、指名報酬委員会が当該役員報酬決定方針に沿って検討されたことを確認しており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 役員報酬の基本的な考え方

・業績や企業価値との連動を重視し、株主と価値を共有する。
・中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度
・社外取締役を含めた指名報酬委員会の審議を経ることで、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保

b．報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境における各種ファンダメンタルズを考慮しながら、同業（小売業）の企業及び同規模（営業利益額、時価総額等にて選定）の他企業における役員報酬水準を参考に決定する。

c．報酬構成

ア．取締役

<table>
<tr><td colspan="3">短期（事業年度ごと）</td><td>中長期
（2～5年）</td></tr>
<tr><td colspan="2">固定報酬</td><td colspan="2">業績連動報酬</td></tr>
<tr><td>基本部分</td><td>業績連動部分
（前事業年度業績を基準）</td><td rowspan="2">－</td><td rowspan="2">株式</td></tr>
<tr><td colspan="2">金銭</td></tr>
</table>

取締役の報酬は、職責の大きさに応じた役位ごとの基本部分と前事業年度の業績（経常利益額）を基準とした役位ごとの業績連動部分とで構成される固定報酬（月例金銭報酬）、中長期のインセンティブ報酬として経営指標等に基づく業績連動報酬（株式報酬）で構成される。

イ．社外取締役及び監査役

<table>
<tr><td colspan="2">短期（事業年度ごと）</td><td>中長期（2～5年）</td></tr>
<tr><td>固定報酬</td><td colspan="2">業績連動報酬</td></tr>
<tr><td>金銭</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>

社外取締役および監査役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定報酬（月例金銭報酬）のみとする。

ウ．執行役員

<table>
<tr><td colspan="2">短期（事業年度ごと）</td><td>中長期（2～5年）</td></tr>
<tr><td>固定報酬</td><td colspan="2">業績連動報酬</td></tr>
<tr><td>金銭</td><td>金銭</td><td>株式</td></tr>
</table>

執行役員の報酬は、職責の大きさに応じた役位ごとの固定報酬（月例金銭報酬）、事業年度ごとの業績を基準とした業績連動報酬（決算賞与・金銭）、中長期のインセンティブ報酬として経営指標等に基づく業績連動報酬（株式報酬）で構成される。

d．報酬決定プロセス

ア．社内取締役の協議に基づき報酬（案）を策定

イ．指名報酬委員会へ報酬（案）を諮問

ウ．取締役会で報酬（案）を検討し、個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に一任

エ．代表取締役社長が指名報酬委員会の答申内容を尊重の上、個人別の報酬額を決定

e. 報酬ガバナンス

当社は取締役および執行役員の報酬決定に関する手続きの客観性および透明性を確保すること等を目的として、委員長および過半数を独立社外取締役で構成する（任意）指名報酬委員会を設置しております。

取締役および執行役員の報酬額については、指名報酬委員会で審議を行い、取締役会より委任された代表取締役社長三ッ田泰二が、指名報酬委員会からの答申内容を尊重のうえ、個人別の報酬額を決定しております。委任している理由は、当社の業績を俯瞰しつつ、取締役および執行役員の担当部門や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためであります。

監査役の報酬額は、監査役の協議において決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役	104	104	－	－	6
（うち社外取締役）	(5)	(5)	(－)	(－)	(2)
監　査　役	14	14	－	－	3
（うち社外監査役）	(5)	(5)	(－)	(－)	(2)
合　　計	119	119	－	－	9
（うち社外役員）	(11)	(11)	(－)	(－)	(4)

（注）1．取締役の報酬限度額は、1997年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

2．2021年12月17日開催の第40期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬と会社業績及び当社の株式価値と連動性を明確化することなどにより、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等とは別枠で、新たに業績連動型株式報酬制度を導入することが決議され、その報酬限度額は年額100百万円以内としております。
当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、５名であります。

3．監査役の報酬限度額は、1997年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

3．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題の一つとして位置づけており、経営課題である収益改善・出店再開に向け、収益基盤である既存店への設備投資やＤＸ関連投資等も積極的に実施しつつ、株主還元を実施してまいります。

以上の考え方に基づき、株主還元方針を「配当や自己株式取得等により、当期純利益額の30%以上、ＤＯＥ4.0%程度を目安に株主へ還元する」ことといたします。

なお、当事業年度に係る配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年４月28日 取締役会決議	276	40
2026年10月27日 取締役会決議	379	55

貸借対照表

(2026年9月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**15,553**	**流動負債**	**10,832**
現金及び預金	3,470	電子記録債務	583
売掛金	2,829	買掛金	6,140
リース投資資産	12	1年内返済予定の長期借入金	480
商品	8,654	リース債務	46
貯蔵品	48	未払金	567
その他	538	未払費用	1,232
固定資産	**20,944**	未払法人税等	179
有形固定資産	**16,767**	賞与引当金	500
建物	23,053	契約負債	29
構築物	3,600	その他	1,073
機械及び装置	1,036	**固定負債**	**9,560**
車両運搬具	86	長期借入金	4,560
工具器具備品	3,722	リース債務	573
土地	7,285	退職給付引当金	472
リース資産	2,796	長期未払金	22
建設仮勘定	15	長期預り敷金保証金	249
減価償却累計額	△24,828	資産除去債務	3,682
無形固定資産	**1,400**	**負債合計**	**20,393**
借地権	1,007	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	374	**株主資本**	**16,026**
その他	18	**資本金**	**1,425**
投資その他の資産	**2,776**	**資本剰余金**	**1,585**
投資有価証券	134	資本準備金	1,585
リース投資資産	69	**利益剰余金**	**13,928**
長期前払費用	43	利益準備金	257
繰延税金資産	338	その他利益剰余金	13,670
敷金及び保証金	2,166	固定資産圧縮積立金	1,605
その他	23	別途積立金	3,141
		繰越利益剰余金	8,922
		自己株式	**△912**
		評価・換算差額等	**78**
		その他有価証券評価差額金	78
		純資産合計	**16,104**
資産合計	**36,498**	**負債及び純資産合計**	**36,498**

損 益 計 算 書

(2025年９月21日から
2026年９月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
商品売上高	95,603	
不動産賃貸収入	414	**96,018**
売上原価		
商品売上原価	74,052	
不動産賃貸原価	55	74,107
売上総利益		**21,911**
販売費及び一般管理費		**20,242**
営業利益		**1,668**
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	
受取手数料	154	
助成金収入	18	
その他	32	218
営業外費用		
支払利息	99	
その他	34	133
経常利益		**1,753**
特別利益		
補助金収入	99	99
特別損失		
固定資産圧縮損	96	96
税引前当期純利益		**1,756**
法人税、住民税及び事業税	377	
法人税等調整額	80	457
当期純利益		**1,298**

株主総会参考書類

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	みった　たいじ 三ッ田　泰二 （1970年１月２日） 再任 ＜取締役在任年数＞ 33年（本総会終結時）	1988年４月　株式会社まるまん入社 1993年５月　当社入社、取締役 1998年７月　当社取締役食品部長 2011年５月　当社取締役商品本部食品部長 2015年９月　当社常務取締役商品本部長兼食品部長 2016年９月　当社常務取締役商品本部長 2017年５月　当社取締役副社長商品本部長 2018年９月　当社取締役副社長 2019年９月　当社取締役副社長商品本部長 2019年12月　当社代表取締役副社長商品本部長 2020年９月　当社代表取締役副社長 2025年９月　当社代表取締役社長（現任）	200,000株
[取締役候補者とした理由] 入社以降、スーパーセンター業界の食品部門を立ち上げ、食品部門売上高を現在の規模にまで成長させたリーダーです。これまでの知見と経営手腕を活かし食品部門の再構築を図り当社の更なる企業価値の向上と持続的成長への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			
2	くまがい　けんた 熊谷　健太 （1977年８月19日） 再任 ＜取締役在任年数＞ ３年（本総会終結時）	2000年３月　株式会社セブン‐イレブン・ジャパン入社 2007年９月　同社　業務本部トレーニング部トレーナー 2011年１月　同社　オペレーション本部 滋賀西地区ディストリクトマネージャー 2014年４月　株式会社バルス（現株式会社Francfranc）出向 2016年２月　同社　販売本部第２販売部部長 2017年２月　同社　執行役員販売本部第２販売部部長 2019年１月　株式会社Francfranc入社 2019年２月　同社　執行役員販売本部本部長 2020年２月　同社　常務執行役員販売本部本部長 2022年12月　当社入社、経営戦略室　マネージャー 2022年12月　当社常務執行役員経営戦略室長 2023年12月　当社常務取締役上席執行役員経営戦略室長 2024年９月　当社専務取締役上席執行役員経営戦略室長 2025年９月　当社取締役副社長（現任）	2,500株
[取締役候補者とした理由] 小売業界での豊富な経験に基づく幅広い見識をもっており、高い専門性と優れたリーダーシップにより、入社以来当社の経営戦略遂行の指揮を執っており、当社の経営および企業価値の向上に欠かせない人材として、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いちはし　のぶたか 市橋　信孝 （1954年8月29日） 再任　社外 <社外取締役在任年数> 11年（本総会終結時）	1978年４月　株式会社平和相互銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 2003年４月　福井順化商事株式会社入社、専務取締役 2005年５月　株式会社ユアーズホテルフクイ入社、取締役 2006年６月　同社　代表取締役社長 2015年12月　当社社外取締役（現任） 2022年４月　ユアーズホスピタリティマネジメント株式会社代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） ユアーズホスピタリティマネジメント株式会社代表取締役	－株
[社外取締役候補者とした理由・期待される役割の概要] 金融業界での業務経験に基づく財務に関する専門的な見識並びにホテル業界での業務経験に基づくサービス業に関する専門的な見識をもって、中長期的な視点から当社の経営に対し様々なご意見を数多く頂戴しており、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値向上に寄与いただいております。他社での企業経営経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。			
4	おおもり　みお 大森　望央 （戸籍上の氏名：髙橋　望央） （1987年11月24日） 再任　社外 <社外取締役在任年数> ２年（本総会終結時）	2010年４月　株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド入社 2013年４月　有限会社キャストコミュニケーションズ入社 2015年９月　株式会社大津屋入社 2019年６月　福井県知事公室広報公聴課入庁 2021年４月　福井県交流文化部新幹線開業課兼務 2022年５月　ａｍｉｔｅ株式会社代表取締役（現任） 2024年10月　福井工業大学客員教授 2024年12月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ａｍｉｔｅ株式会社代表取締役	－株
[社外取締役候補者とした理由・期待される役割の概要] 民間企業や福井県庁での勤務経験や会社経営の経験により広報・情報発信等に精通され、その幅広い経歴と教育機関や自治体などへの講演活動により得た多角的な知見をもとに、適切な意見を頂戴しております。当社の顧客が魅力を感じる価値の発信等に関する多様な意見を期待し、社外取締役候補者といたしました。			

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市橋信孝氏および大森望央氏は社外取締役候補者であります。当社は、市橋信孝氏と大森望央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるよう定款第29条において、業務執行を行わない取締役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより市橋信孝氏および大森望央氏と同契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。
4. 当社は、当社のすべての取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されるものとなります。
ただし、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補されない等の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役　西川　承氏及び髙島　悠輝氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たかしま　ゆうき 髙島　悠輝 (1986年12月25日) 再任　社外 ＜社外監査役在任年数＞ ４年（本総会終結時）	2009年４月　新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2016年８月　税理士法人日本総研入所 2019年８月　髙島公認会計士事務所設立、同所所長（現任） 2020年４月　株式会社幸池商店社外監査役（現任） 2020年６月　サカイオーベックス株式会社社外取締役監査等委員 2021年12月　当社仮社外監査役 2022年２月　サカイオーベックス株式会社社外監査役（現任） 2022年12月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 髙島公認会計士事務所所長 株式会社幸池商店社外監査役 サカイオーベックス株式会社社外監査役	－株

[社外監査役候補者とした理由・期待される役割の概要]

公認会計士の資格ならびに、監査法人及び税理士法人での豊富な実務経験に基づく幅広い財務・会計の見識を有し、監査意見、提言をいただいております。持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、同氏の有する財務・会計に関する高い見識・知見を活用することによって、監査機能のより一層の充実を図ることができると判断し、同氏を引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	やなぎ　たかし 柳　孝 （1964年5月29日） 新任　社外	1987年４月　科学技術庁入庁 2002年５月　文部科学省大臣官房総務課企画官 2004年９月　文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室長 2005年７月　外務省欧州連合日本政府代表部参事官 2010年７月　内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付） 2012年８月　文部科学省研究開発局宇宙開発利用課長 2019年７月　文部科学省大臣官房長 2020年８月　内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当） 2022年９月　文部科学事務次官 2023年８月　文部科学省退官 2026年４月　民事調停委員（現任） （重要な兼職の状況） 民事調停委員 kakizakiまちラボ代表	－株

[社外監査役候補者とした理由・期待される役割の概要]

行政官として、文部科学事務次官、外務省参事官などの要職を歴任し、組織運営、ガバナンス、法務、人事等幅広い分野に関する高い見識を有しております。その豊富な経験と見識を活かし、独立した立場から当社の監査機能の強化に貢献するとともに、適切な助言をいただくことが期待できます。持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、同氏の経験に基づく高い見識・知見を活用することによって、監査機能のより一層の充実を図ることができると判断し、社外監査役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．髙島悠輝氏及び柳孝氏は社外監査役候補者であります。当社は、髙島悠輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、柳孝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
３．髙島悠輝氏は、社外監査役就任前に、仮社外監査役として1年間在任しております。
４．当社は、社外監査役がその期待される役割を十分発揮できるよう定款第39条において、監査役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、髙島悠輝氏と同契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。また、柳孝氏が原案どおり選任された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
５．当社は、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその業務遂行のために行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されるものとなります。
ただし、犯罪行為や被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補されない等の免責事項があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
各候補者の選任が承認された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

【ご参考】当社取締役・監査役のスキル・マトリックス

本総会の各議案が原案どおり承認可決された場合における、各取締役・監査役の保有スキル・経験は以下のとおりです。

	氏名	役位	主なスキル・経験等					
			経営戦略	財務 会計	法務 リスクマネジメント	人事労務 人材育成	ＩＴ ＤＸ	マーケティング ブランディング
取締役	三ッ田泰二	代表取締役社長	◆			◆	◆	◆
	熊谷健太	取締役副社長	◆	◆		◆		◆
	市橋信孝	社外取締役	◆	◆	◆	◆		
	大森望央	社外取締役	◆			◆	◆	◆
監査役	川上隆哉	常勤監査役		◆	◆	◆		
	髙島悠輝	社外監査役		◆	◆		◆	
	柳　孝	社外監査役			◆	◆	◆	

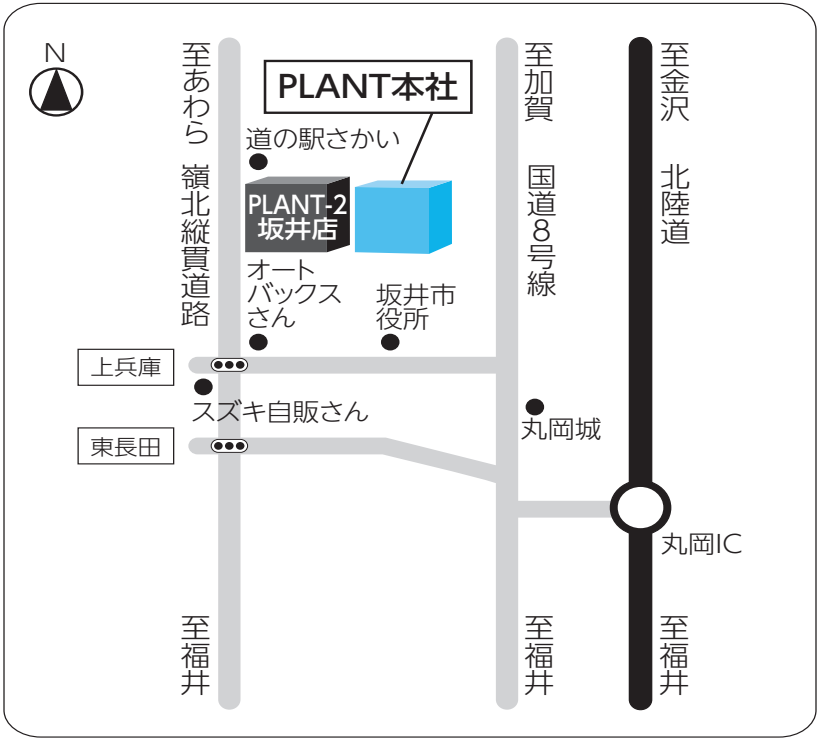
※上記の表は、各取締役・監査役のすべてのスキル・経験を表すものではありません。
※取締役は主なスキル４つ、監査役は主なスキル３つに◆をつけております。

以　上

会場ご案内図

株式会社 PLANT　本社 3階 大会議室

〒919-0521　福井県坂井市坂井町下新庄15号８番地の１
ＴＥＬ（0776）72－0300(代)



ＪＲ・ハピラインふくいご利用の場合
「芦原温泉駅」よりタクシーで約15分
※お身体の不自由な方は係員にお伝えください

UD FONT